【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【 発 行 日 】 平 成 28 年 7 月 7 日 (2016.7.7)

【公開番号】特開2016-26817(P2016-26817A)

【公開日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2015-218089(P2015-218089)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

[ F I ]

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

## 【手続補正書】

【提出日】平成28年5月18日(2016.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と

前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、

金属板材の先端から基端側へ向かって伸びる分割線を挟んで一方側の先端と他方側の先端とが相対的に遠ざかるように前記金属板材の板面に対して前記一方側の先端のみを直角方向へ屈曲させ、基端側へ向かうに従って隙間が狭くなるように形成された不正防止部材を具備し、

前記通過口の開口縁の一部が前記金属板材における前記隙間と連通しており、

前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、該収容部に前記不正防止部材が設けられる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記通過口は、遊技媒体が通過可能な第1開口と、該第1開口よりも小さく線材が進入可能な第2開口とが連続して形成されたものである、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。